

目次

第1章 総則

第1節 目的	1
第2節 用語の定義	1
第3節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	1
第4節 沼田町の地勢と災害の概要	4
1. 沼田町の概要	4
2. 災害の概要	5
第5節 防災計画の修正	9

第2章 防災組織

第1節 防災会議	10
1. 防災会議の組織	10
2. 防災会議の運営	10
第2節 災害対策本部	11
1. 災害対策本部	11
2. 災害対策本部の業務分担	12
3. 災害対策本部の設置基準、廃止の時期及び公表	15
4. 標識	16
5. 本部員会議	16
6. 災害対策連絡員	16
7. 本部の配備体制	16
8. 本部各班の配備要員	17
9. 非常配備体制等の活動要領	18
(別図1) 標示版	20
(別図2) 腕章	20
(別図3) 標識	20
第3節 住民組織の協力	20
1. 協力要請事項	21
2. 協力要請先	21
3. 住民に対する伝達方法	21
4. 地区情報連絡員	21
第4節 自主防災組織等の育成	21
1. 組織の規模	22
2. 組織編成	22
3. 組織の活動	22

4. 推進方法	23
---------	----

第3章 災害情報通信計画

第1節 予報（注意報を含む）、警報、特別警報並びに情報等の伝達計画	24
1. 気象情報の伝達系統	24
2. 予報（注意報を含む）、警報、並びに情報等の種類及び発表基準	25
3. 予報（注意報を含む）、警報、特別警報並びに情報等の伝達方法	26
(別表1) 関係課長	26
(別表2) 関係機関等の連絡先一覧	27
(様式1) 予報（注意報を含む）、警報、特別警報並びに情報等受理票	28
第2節 災害通信計画	29
1. 公衆通信施設の利用（主通信系統）	29
2. 専用通信施設の利用（副通信系統）	29
3. 専用無線施設の利用（副通信系統）	29
4. 通信途絶時の連絡方法	29
第3節 災害情報等の報告・収集及び伝達計画	30
1. 異常現象発見時における措置	30
【災害情報連絡系統図】	31
2. 地区別情報連絡責任者	32
3. 災害情報等の収集及び報告	32
[災害情報等報告取扱要領]	32
1. 報告の対象	32
2. 報告の種類及び内容	33
3. 報告の方法	33
4. 被害状況判定基準	33
5. 災害情報等連絡責任者	33
(別表1) 災害情報	34
(別表2) 被害状況報告	36
(別表3) 被害状況判定基準	38

第4章 災害予防計画

第1節 災害危険区域及び整備計画	42
1. 重要水防区域及び整備計画	42
2. 市街地における低地帯の浸水危険区域及び整備計画	42
3. 地すべり、がけ崩れ危険区域及び整備計画	42
4. 急傾斜地崩壊危険区域及び整備計画	42
5. 土石流危険渓流区域及び整備計画	42

(別表 1) 重要水防区域及び整備計画	43
(別表 2) 市街地における低地帯の浸水危険区域及び整備計画	43
(別表 3) 地すべり・がけ崩れ危険区域及び整備計画	44
(別表 4) 急傾斜地崩壊危険区域及び整備計画	44
(別表 5) 土石流危険渓流危険区域及び整備計画	45
第 2 節 防災の思想・知識の普及・啓発及び防災教育の推進に関する計画	46
1. 実施責任者	46
2. 配慮すべき事項	46
3. 普及・啓発及び教育の方法	46
4. 普及・啓発及び教育を要する事項	47
5. 学校等教育関係機関における防災思想・知識の普及・啓発及び教育の推進	47
6. 普及・啓発の時期	48
第 3 節 町民及び事業所の基本的責務	48
1. 町民の責務	48
2. 事業所の責務	49
第 4 節 防災知識普及計画	49
1. 職員等に対する防災教育	49
2. 一般住民に対する防災知識の普及	49
3. 普及の時期	50
第 5 節 災害時要配慮者避難支援計画	50
1. 実施責任者及び措置内容	50
2. 名簿の作成に必要な個人情報及びその入手方法	51
3. 避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲	51
4. 避難行動要支援者名簿の更新に関する事項	51
5. 避難支援等関係者への名簿の提供	51
6. 避難行動要支援者名簿情報保護	51
7. 避難行動要支援者名簿記載内容	52
8. 避難支援体制（関係機関の役割分担等）	52
9. 避難のための情報伝達	53
10. 避難支援等関係者等の安全確保	53
11. 洪水・土砂災害ハザードマップ等の整備・活用方法	53
12. 避難誘導の手段・経路等	53
13. 指定避難所における支援方法	54
14. 防災訓練の実施	54
15. 外国人に対する対策	55
第 6 節 相互応援（受援）体制整備計画	55
1. 基本的な考え方	55

2. 相互応援体制の整備	55
第7節 雪害対策計画	56
1. 実施責任者	56
2. 排雪	56
3. 警戒体制	57
4. 各バス交通機関の措置	57
5. 建築物雪害対策	57
第8節 融雪害対策計画	57
1. 気象状況の把握	57
2. 重要水防区域等の警戒	57
3. 下水道及び樋門・樋管の点検	58
4. 道路の除雪	58
5. 水防資器材の整備・点検	58
6. 水防思想の普及徹底	58
第9節 水防対策計画	58
1. 水防の責務	58
2. 処理すべき事務又は業務の大綱	58
3. 協力及び応援	60
4. 水防組織	60
5. 水防本部の所轄事務	61
6. 水害危険区域	61
7. 雨量・水位観測所	61
【水位等通報系統図】	62
8. 水防用資器材の備蓄	63
9. 水防区域を防御するための地域分担	63
10. 非常監視及び警戒	63
11. 水防作業	64
12. 水防警報等	64
【洪水予報伝達系統図】	64
【水防警報伝達系統図】	65
【ダム・堤防等の決壊通報系統図】	65
13. 水防信号	66
14. 水防報告	66
(別紙様式) 水防活動実施報告書	67
第10節 消防対策計画	68
1. 組織計画	68
2. 消防施設	69

3.	消防資器材	69
4.	消防訓練	69
5.	火災予防計画	70
6.	火災予警報計画	70
7.	警防計画	72
8.	消防相互応援協定	72
9.	救助・救急計画	73
10.	救急業務	74
第11節	土砂災害対策計画	76
1.	土砂災害危険区域	76
2.	地すべり予防計画	76
3.	急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）等予防計画	76
4.	土石流予防計画	77
5.	土砂災害警戒情報の伝達	77
6.	土砂災害等にかかる町の防災対策について	78
7.	避難勧告等の発令基準	78
8.	避難情報の周知方法	78
9.	非常監視及び警戒	78
10.	避難及び救助	79
11.	山地災害危険地区	79
	【山地災害危険地区】	80
	【崩壊土砂流出危険地区一覧表】	81
	【地すべり危険地区一覧表】	81
	【山地災害危険地区一覧表 1 / 2】	82
	【山地災害危険地区一覧表 2 / 2】	83
	【山地災害危険地一覧表】	84
	【山地災害危険地区】	85
第12節	食料等の調達・確保及び防災資器材等の整備	86
1.	食料の確保	86
2.	防災資器材の整備	86
第13節	避難体制整備計画	86
1.	避難誘導體制の構築	86
2.	避難場所の確保等	86
3.	指定避難所の確保及び管理	87
4.	指定避難所及び指定緊急避難場所の住民への周知	88
5.	避難計画の策定等	89
第14節	防災訓練計画	90

1. 防災訓練の実施	90
2. 訓練の種別	90
3. 住民との連携	91
4. 地域における防災訓練の支援	91
5. 複合災害に対応した訓練の実施	91
第 15 節 業務継続計画の策定	91
1. 業務継続計画（BCP）の概要	91
2. 業務継続計画（BCP）の策定	91

第 5 章 災害応急対策計画

第 1 節 災害発生時の職員初動計画	93
1. 地震災害の職員初動の流れ	93
2. 風水雪害・土砂災害等の職員初動の流れ	94
第 2 節 応急措置実施計画	95
1. 応急措置の実施責任者	95
2. 町の実施する応急措置	95
3. 救助法適用の場合	97
4. 費用の請求及び書類の整備	97
5. 基本法と救助法の関連	98
(別表) 適用基準	98
第 3 節 職員の動員計画	99
1. 動員の配備、伝達系統と方法	99
2. 配備体制確立の報告	100
3. 現場連絡員	100
4. 消防機関に対する伝達	100
第 4 節 他機関に対する応援出動要請	101
1. 道・市町村等に対する要請	101
2. 自衛隊の災害派遣要請	101
第 5 節 災害広報計画	101
1. 災害情報等の収集方法	101
2. 災害情報等の発表方法	101
3. り災者相談所の開設	102
第 6 節 避難救出計画	103
1. 避難計画	103
【指定緊急避難場所】	107
【指定避難所】	108
2. 救出計画	110

第7節 食糧供給計画	111
1. 実施責任者	111
2. 食糧供給の対象者	111
3. 食糧供給の方法	111
4. 炊き出しの計画	112
5. 給与状況の記録	112
第8節 衣料生活必需品等物資供給計画	112
1. 実施責任者	112
2. 実施の方法	112
3. 給与又は貸与物資の種類	112
4. 衣料・生活必需品等の調達先	113
5. 給与又は貸与の方法	113
6. 給(貸)与の費用の限度	113
(別表) 物資受払簿	114
第9節 給水計画	115
1. 実施責任者	115
2. 給水方法	115
3. 給水施設の応急復旧	115
4. 応援の要請	115
5. 給水資器材保有状況(町・消防)	115
第10節 医療救護計画	115
1. 実施責任者	116
2. 医療及び助産の対象者並びにその把握	116
3. 医療救護所の設置	116
4. 深川医師会に対する出動要請	116
5. 医薬品等の確保	117
6. 関係機関の応援	117
7. 医療救護活動報告書の提出	117
8. 災害通報伝達及び傷病者等の搬送系統	117
9. 経費の負担及び損害補償	117
10. 傷病者の把握	118
(別紙 1) 災害通報伝達系統	118
(別紙 2) 傷病者等の搬送系統	119
(様式) 救急状況調書	119
(様式) 記録集計表	119
第11節 防疫計画	120
1. 実施責任者	120

2.	防疫の実施組織	120
3.	防疫の種別と方法	120
4.	防疫資器材の調達	121
第12節	清掃計画	121
1.	実施責任者	121
2.	清掃の方法	122
3.	野外仮設共同便所の設置	122
4.	死亡獣畜の処理方法	122
5.	ごみ及びし尿処理施設	122
第13節	飼育動物対策計画	123
1.	実施責任者	123
2.	飼養動物の取り扱い	123
第14節	行方不明者の捜索及び死体の収容処理並びに埋葬計画	123
1.	実施責任者	123
2.	行方不明者の捜索	123
3.	変死体の届け出	124
4.	死体の収容処理方法	124
5.	死体の埋葬	124
6.	行方不明者の捜索、死体の収容及び埋葬のための費用及び期間	124
7.	火葬場の状況	124
8.	埋葬場所の状況	124
	(様式1) 死体処理台帳	125
	(様式2) 死体埋葬台帳	125
第15節	障害物除去計画	125
1.	実施責任者	125
2.	障害物除去対策	125
3.	障害物の除去の方法	125
4.	障害物の集積場所	126
第16節	輸送計画	126
1.	実施責任者	126
2.	災害時輸送の方法	126
3.	燃料の調達	126
第17節	労務供給計画	127
1.	実施責任者	127
2.	民間団体への協力要請	127
3.	労務者の雇上げ	127
第18節	文教対策計画	128

1. 実施責任者	128
2. 応急教育対策	128
3. 教科書及び学用品の調達並びに支給	129
4. 学校給食対策	130
5. 被災教職員・児童・生徒の健康管理	130
6. 文化財保全対策	130
第19節 災害警備計画	130
1. 災害に関する警察の任務	130
2. 災害の予報及び警報の伝達に関する事項	130
3. 事前措置に関する事項	131
4. 避難に関する事項	131
5. 応急措置に関する事項	131
6. 救助に関する事項	131
7. 災害時における災害情報の収集に関する事項	131
8. 災害時における広報	131
9. 災害時における通信計画に関する事項	131
10. 交通規制に関する事項	132
第20節 自衛隊派遣要請計画	132
1. 災害派遣要請基準	132
2. 災害派遣要請の要領等	132
3. 災害派遣部隊の受入れ体制	133
4. 派遣部隊の撤収要請	133
(様式1) 災害派遣の要請について	134
(様式2) 災害派遣撤収要請について	135
第21節 住宅対策計画	136
1. 実施責任者	136
2. 指定避難所の設置	136
3. 公営住宅等のあっせん	136
4. 応急仮設住宅の建設	136
5. 住宅の応急修理	137
6. 災害公営住宅の建設	137
7. 費用の限度及び期間	138
8. 応急仮設住宅及び住宅応急修理の記録	138
9. 住宅の応急復旧活動	138
第22節 ボランティアの受入れ	138
1. ボランティア活動の意義	138
2. ボランティア受付窓口	138

3.	ボランティア活動等の把握	139
4.	ボランティアの主な活動内容	139
5.	ボランティア活動の環境整備	139
第23節	職員応援派遣計画	139
1.	要請権者	139
2.	要請手続等	139
3.	派遣職員の身分取扱	140
第24節	ヘリコプター活用計画	140
1.	緊急運航の要請	140
2.	消防防災ヘリコプターの活動内容	141
3.	ヘリコプター発着可能場所	142
	(別記様式1) 北海道消防防災ヘリコプター緊急運航伝達票	143
	(別記様式2) 北海道消防防災ヘリコプター緊急運航に係る災害等状況報告書	144

第6章 地震災害対策計画

第1節	地震災害予防計画	145
1.	地震に強いまちづくりの推進	145
2.	防災知識の普及	146
3.	生活関連物資等の確保	146
4.	積雪、寒冷対策の推進	146
5.	避難計画	147
6.	災害時要配慮者計画	147
7.	自主防災組織の育成等に関する計画	147
第2節	地震災害対策計画	147
1.	応急対策活動	147
2.	通信連絡の対策	147
3.	広報活動	148
4.	消火対策	148
	【危険物取扱所一覧】	150
5.	避難救出対策	151
6.	医療・救護・給水・防疫・保健衛生対策	152
7.	文教対策計画	152
8.	住宅対策計画	152
9.	被災建築物安全対策計画	152
10.	行方不明者の捜索及び死体の収容処理並びに埋葬計画	153
11.	自衛隊災害派遣要請計画	153
12.	防災ボランティアとの連携計画	153

第7章 事故災害対策計画

第1節 鉄道災害対策計画	155
1. 災害予防	155
2. 災害応急対策	155
3. 災害広報	156
4. 応急活動体制	156
5. 救助救出活動	156
6. 医療救護活動	156
7. 消防活動	156
8. 行方不明者の捜索及び遺体の収容等	156
9. 交通規制	156
10. 危険物流出対策	157
11. 自衛隊派遣要請	157
12. 広域応援	157
第2節 道路災害対策計画	157
1. 災害予防	157
2. 災害応急対策	157
3. 災害広報	159
4. 応急活動体制	159
5. 救助救出活動	159
6. 医療救護活動	159
7. 消防活動	159
8. 行方不明者の捜索及び遺体の収容等	160
9. 交通規制	160
10. 危険物流出対策	160
11. 自衛隊派遣要請	160
12. 広域応援	160
13. 高規格幹線道路事故等対策	160
第3節 危険物等災害対策計画	162
1. 危険物等の定義	162
2. 災害予防	162
3. 災害応急対策	162
4. 災害広報	163
5. 応急活動体制	163
6. 災害拡大防止	164
7. 消防活動	164
8. 避難措置	164

9.	救助救出及び医療救護活動等	164
10.	交通規制	164
11.	自衛隊派遣要請	164
12.	広域応援	164
第4節	大規模な火事災害対策計画	165
1.	災害予防	165
2.	災害応急対策	165
3.	災害広報	165
4.	応急活動体制	166
5.	消防活動	166
6.	避難措置	166
7.	救助救出及び医療救護活動等	166
8.	交通規制	166
9.	自衛隊派遣要請	166
10.	広域応援	166
第5節	林野火災対策計画	167
1.	組織	167
2.	気象情報対策	167
3.	林野火災予防対策	168
4.	林野火災消防対策	168
5.	警防思想の普及	169
6.	災害広報	169
7.	応急対策	169
8.	応急活動対策	170
9.	避難措置	170
10.	交通規制	170
11.	自衛隊派遣要請	170
12.	広域応援	170

第8章 災害復旧・被災者援護計画

第1節	災害復旧計画	171
1.	復旧事業計画	171
2.	災害復旧予算措置	171
3.	激甚災害に係る財政援助措置	171
第2節	被災者援護計画	172
1.	罹災証明書を送付	172
2.	被災者台帳の作成及び台帳情報の利用・提供	172

3. 生活確保資金融資-----	173
4. 農林業応急融資-----	174

第9章 資料

○関係条例

- ・沼田町防災会議条例
- ・沼田町災害対策本部条例
- ・沼田町個人情報保護条例

○災害時協定等

- ・北海道広域消防相互応援協定
- ・北空知地区災害時の医療救護活動に関する協定書（深川医師会）
- ・空知北部地区水道協議会を構成する水道事業体の水道災害対策要領
- ・災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定
- ・日本水道協会北海道地方支部道北地区協議会災害時相互応援に関する協定
- ・災害時の応急対策活動協力に関する協定書（沼田町建設業協会）
- ・災害時における沼田郵便局、沼田町の協力に関する協定書
- ・災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定書（北海道コ・ラボトリヅ®（株））
- ・災害時における緊急時提供自販飲料水に関する協定書（サントリーフーズ（株））
- ・災害等の発生時における沼田町と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定
- ・災害時協力協定書（北海道電気保安協会）
- ・災害時における応急対策業務に関する協定書（道北電気工事業協同組合深川支部）
- ・災害による警察署損壊に伴う代替施設使用に関する協定書（沼田警察署）
- ・小平町・幌加内町・沼田町3町防災協定
- ・北空知1市4町災害時相互応援協定
- ・災害時における物資の提供等に関する協定書（北空知圏振興協議会による民間企業等との協定）